

日高町医療費助成制度のご案内

日高町では、次の受給資格要件1～3全てに該当する方の医療費を助成しています。
助成を受けるためには、所定の申請書による手続きが必要です。

◆受給資格要件

1. 対象者

重度心身障害者	①次のいずれかの手帳の交付を受けた方 (ア)身体障害者手帳1～2級、内臓障害3級 (イ)療育手帳 A判定 (ウ)精神障害福祉手帳1級 ②重度の知的障害と判定、又は診断された方
ひとり親家庭等 (父子家庭、母子家庭)	【親】子を扶養している父、又は母 【子】扶養されている20歳までの子
乳幼児等	新生児～小学生までのお子さん

2. 健康保険に加入していること

※65～74歳の方は、後期高齢者医療保険への加入変更が必要です。

3. 所得制限・・・世帯の生計維持者の所得が、下表の限度額以内であること。

重度心身障害者		ひとり親家庭等		乳幼児等	
扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額
0人	6,287,000円	0人	2,360,000円	0人	6,220,000円
1人	6,536,000円	1人	2,740,000円	1人	6,600,000円
2人	6,749,000円	2人	3,120,000円	2人	6,980,000円
3人	6,962,000円	3人	3,500,000円	3人	7,360,000円
4人	7,175,000円	4人	3,880,000円	4人	7,740,000円
5人	7,388,000円	5人	4,260,000円	5人	8,120,000円

◆助成対象範囲

重度心身障害者	外来、入院 ※精神障害者は外来のみ対象です。
ひとり親家庭等	【親】入院のみ 【子】外来、入院
乳幼児等	【未就学児】外来、入院 【小学生】入院のみ

◆助成内容

住民税非課税世帯 (未就学児全員)	受給者が※初診時一部負担金を負担し、それ以外を助成します。 ※医科580円、歯科510円、柔整270円(未就学児除く)
住民税課税世帯 (小学生以上)	受給者が医療費の※1割を負担し、それ以外を助成します。 ※月額上限額・・・外来12,000円、入院44,400円



毎年8月1日は、受給資格の更新日です。
資格要件に変更があった場合、助成区分の変更・資格喪失となることがあります。

◆申請に必要なもの・・・印鑑・対象者の健康保険証・証明書(※該当する方のみ)

- ※重度心身障害者の方は、交付された手帳、又は診断書
- ※ひとり親家庭等の18歳以上の「子」は、在学証明書や学生証
- ※申請する年の1月2日以降に転入した方、生計維持者が単身赴任中の方は、主たる生計維持者の「所得」と「住民税の課税状況」を証明できるもの(申請する月によって証明期間が異なりますので、事前にお問い合わせください。)

日高町医療費受給者証の更新申請等のお知らせ

重度心身障害者医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度 乳幼児等医療費助成制度

医療費受給者証の有効期間が平成24年7月31日となっている方は、7月23日から8月31日の間に有効期間の更新手続きが必要です。

更新の手続きをしない場合は、8月1日から、現在お持ちの受給者証は医療機関で使用できません。

また、前年度の申請で非該当となった方についても、更新と同じ期間中、8月1日から有効の受給者証の申請手続きをすることができます。

なお、9月1日以降の申請は新規申請となり、有効期間の始期は、原則、申請日からになります。

個別に送付しました「医療費受給者証の更新等申請のお知らせ」をご覧の上、申請手続きを行ってください。

■制度のお問い合わせ先
日高町保健福祉課
介護・保険医療グループ
電話01456-2-6183

■申請窓口 役場保健福祉課
日高総合支所住民生活課 電話01457-6-3173
水・くらしサービスセンター 電話01456-2-0255
厚賀出張所 電話01456-5-2111

ひだか文化講座「書道教室」開講中！

6月7日より、日高地区において小西洋子さんを講師に迎え、ひだか文化講座「書道教室」を開講しています。毎週木曜日の午前10時から11時までの時間帯で10月末まで全24回開催します。

幅広い年代の方が受講されており、成人大学（書道教室）の頃より受講されている松井叶江さん（83歳）を中心に、みなさん課題に集中して取り組んでいます。



放課後子ども教室「アスク」陶芸に挑戦！

6月のアスクでは3年生を対象に「陶芸に挑戦！」を開催しました。

教室では、陶芸サークルなどで指導されている逢坂法子さんを講師に招き、陶器づくりの手順やその楽しさをレクチャーして頂きました。子ども達は、使い慣れない粘土を何度も何度も練り直し、試行錯誤しながらお皿やカップなど思い思いの形を作りました。素焼きした作品には、それぞれ好きな色の釉薬をかけ、本焼き後の完成を楽しみに2日間の教室を終えました。



「日高町青少年問題協議会」開催

6月20日(水)、門別総合町民センター（大集会室）で『日高町青少年問題協議会』が開催されました。

日高町の青少年の非行防止に関わる関係機関及び団体等の代表者で構成される組織として会長ほか34名の方々が出席しました。

今年度の講演は、「少年非行の現状など」として北海道警察本部少年課少年サポートセンター少年心理専門官の塩見卓也氏による講話を聴くことができました。

また、平成24年度日高町優良青少年顕彰も開催され、里平自治会推薦の井戸雄起さん（字正和在住）が受賞されました。

○7月1日（日）～31日（火）の1か月間は、国・道が実施している「青少年の非行・被害防止 道民総ぐるみ運動強調月間」となっています。



門別公民館からのお知らせ

門別公民館（門別本町）は、下記の期間臨時休館いたします。

○平成24年8月13日（月）～15日（水） 3日間（全日）